

杉並区議会議員

無所属みどり派 公正・平和・環境

166-0003 杉並区高円寺南 3-62-10 小鈴荘

電話 / FAX: 03-3315-2155 (留守電付)

e-mail: okuyama@suginami-kugikai.jp

ホームページ: 「奥山たえこ」で検索

郵便振替: 00180-9-52809

名義: 「奥山たえこと杉並を耕す会」

みんないきいき 奥山たえこ
助けあいたい みどりのまちで奥山たえこの
区政と暮らし通信 15

2期目も税金チェック!

法とデータに基づいて

議会 + 市民活動にさらに精進します

2期目に選んでいただいたこと、本当に嬉しいです。奥山が議会で続けてきたことを認めて下さり、次も務めよとのお声だとありがたく受けとめています、身が引き締まります。

この4年間質問を重ねてきて、奥山ならではのスタイルを作ってきました。それは法律にのっとった適正手続きがなされているかという検証(住基ネットなどはむしろ逆。あれは法律の成立自体がおかしい)と、事実をうらづける数値やデータなどを示した言論活動を続けることです。

それが例えば「師範館における区長の補助金2,800万円支出問題」に結実しました。実はこの情報自

体は、予算説明書と師範館のパンフレットを読めば書いてあります(誰でも入手可能)。奥山はそれを地方自治法に照らして、「区長が自分に補助金出すなんて、そんなのありえな〜い」と気づいた訳です。

'05年の教科書採択の折りも議会で奥山が示したのは、あの教科書のイデオロギー性もさることながら、教科書としての質の低さ、採択手続きのでたらめさについてでした。訴訟もしました(最高裁までいったが実質的敗訴)。

選挙中見知らぬ人からも「徹底的に追及して下さい」との励ましのお声をいただきました。さらにがんばります、ご期待下さい。

今期議会の
奥山の役割

会派: 「社会民主党・みどり」
小野清人(社民)、奥山たえこ(無所属)、すぐろ奈緒(無所属)。

委員会

常任: 総務財政委員会(契約案件などを審議する)

特別: 清掃リサイクル特別委員会副委員長

審議会

都市計画審議会(都市計画案件などに関する区長の諮問機関)

部会: 議会改革部会(幹事長会の諮問機関)。

議会は数の論理=所属議員の人数で割当てが決められる場面が多いのも事実です。委員会の所属は大会派の希望の順から決めていきます。

今回の選挙で仲間が1名増えて交渉会派になったおかげで、奥山は総務財政委員会に所属、特別委員会の副委員長になれました。また都市計画審議会委員(地域の開発などで、時には議会以上の威力を発揮する)になれたことを応援して下さいました。嬉しかったです。



朗報!! →

猫の餌やり罰則条例ほぼ流案。
(詳細は中面ページを)

猫の餌やり罰則条例—お流れ。

規制ではない共生をめざすことに

杉並区では、「動物との共生具化検討委員会」において、猫の登録義務制、猫への餌やり罰則を検討。3月に中間報告をまとめて報告会を開催しました(奥山も参加)。そこでは区民から、「ことばでは『共生』をうたいながら、その中身は規制。これでどうして地域の協力を得られるというのか」と激しい非難がありました。

6月議会には方針見直しを求める請願も出され(全会派一致で署名。もちろん奥山の会派も)、議会としての意志も示されました。

この7月に最終報告が出され、飼い主のいない猫対策の充実や共生ガイ

ドラインをつくっていくことなどを提言。条例の策定は実質的に流れたと言えます。今後は本当の意味での動物との共生を目指していくこととなります。

"動物ネット"に入りませんか

杉並区で、不幸な猫を増やさないための活動を行っている人たちがネットワークを作りました。あなたも入会しませんか。年会費千円。連絡はインターネットで「杉並動物ネット」を検索。または【FAX】03-3398-3592に申込書の送付を依頼。または奥山までご連絡下さい。

阿佐ヶ谷住宅の建替え「周辺住民の反対があってもこの(緩和型)計画を進める！」と表明

— 7/27 都計審

奥山が初めて参加した都計審。

●「この後、緩和型の方針に沿った企画提案書を作成するという。その内容には、(緩和型計画に反対する)周辺住民の声は盛り込まれないことになる。このまま押し切ってしまうつもりか、地域住民の間に禍根を残すのではないか。」→「ご理解を得られるように進めていく」。つまり周囲の意見には耳を貸さないということです。

●第一種住居専用住宅(高さ10m)にありながら、ここだけ20mを認めることに、周辺の方々はけっして納得していません。

- 6/15 (金): 本会議、宮前二丁目道路説明会
- 6/14 (木): 本会議初日
- 6/13 (水): 一般質問ヒアリング、ホームレス集会打合せ @ 山谷
- 6/12 (火): 住民票問題調査
- 6/11 (月): 教育問題取材を受ける
- 6/10 (日): 報告会「杉並病 10 周年」@ 荻窪
- 6/9 (土): 質問準備
- 6/8 (金): 傍聴「環境審議会」
- 6/7 (木): 防災問題ヒアリング
- 6/6 (水): 防災問題ヒアリング、杉女連実行委員会
- 6/5 (火): 会派打合せ
- 6/4 (月): 教育問題ヒアリング、いんくるーしふ杉並定例会 @ 荻窪 / 路上訪問
- 6/3 (日): 質問準備
- 6/2 (土): 学習会「プラスチック焼却」by ごみ環境ビジョン @ 小金井
- 6/1 (金): 傍聴「男女共同参画推進区民懇談会」、学習会「灰溶融炉の危険性」@ 飯田橋
- 5/31 (木): 資料整理
- 5/30 (水): 認証保育所区内 2 園視察。
- 5/29 (火): 臨時区議会。役職決まる。
- 5/28 (月): 学習会「携帯番号は第二

- の国民総背番号」@ 飯田橋。
- 5/27 (日): 杉並・動物との共生ネットワーク発会式 @ 阿佐ヶ谷
- 5/26 (土): 自治市民総会、世界禁煙デー集会 @ 飯田橋
- 5/25 (金): 資料整理
- 5/24 (木): 資料整理
- 5/23 (水): 杉女連 10 周年実行委員会
- 5/22 (火): 学習会「格差とグローバル」@ 阿佐ヶ谷
- 5/21 (月): 控え室引越し、福祉行動
- 5/20 (日): フリーマーケット @ あんさんぶる荻窪、川田龍平参院選スタート集会 @ 日本教育館
- 5/19 (土): 控室の片付け、路上訪問 @ 善福寺川緑地、みどりのテーブル総会 @ 千駄ヶ谷、分煙社会をめざす会定例会 @ 飯田橋
- 5/18 (金): 自治市民総会資料の原稿書き、控室の片付け
- 5/17 (木): 戸籍事務のヒアリング、新生議会初顔合わせ
- 5/16 (水): 福祉行動、会派打合せ
- 5/15 (火): 講座参加「少ない物でシンプルに暮らす」@ あんさんぶる荻窪
- 5/14 (月): 街宣 @ 荻窪、講座参加「スウェーデンの学習サークル運動」@ 四谷

- 5/13 (日): 生活相談
- 5/12 (土): 自治市民定例会、区長選挙総括会 @ 阿佐ヶ谷
- 5/11 (金): わがまちフォーラム @ 浜田山
- 5/10 (木): 区議選総括会議
- 5/9 (水): 杉女連定例会、川田龍平拡大事務局会議
- 5/8 (火): ウェブサイト打合せ
- 5/7 (月): 自治市民打合せ、いんくるーしふ杉並定例会
- 5/6 (日): 浅野史郎講演会 @ 高円寺セッション
- 5/5 (土): 部屋の片付け
- 5/4 (金): 龍平集会の街宣 @ 荻窪
- 5/3 (木): 事務局打合せ
- 5/2 (水): 公費負担書類調製
- 5/1 (火): 教科書裁判打合せ会議
- 4/30 (月): 事務所片付け
- 4/29 (日): 永福 9 条の会 @ 永福
- 4/28 (土): 都知事選挙勝手連総括会 @ 阿佐ヶ谷
- 4/27 (金): 区長選挙報告会 @ 浜田山
- 4/26 (木): 事務所片付け
- 4/25 (水): 当選証書授与式 @ 区役所
- 4/24 (火): 選挙結果報告
- 4/23 (月): 開票結果待ち。選挙報告会 @ 阿佐ヶ谷

奥山たえこの議会＋市民活動

'07年6月議会一般質問ほかより -- 突っ込み所満載の師範館

潜在的な貧困に 対処せよ

ネットカフェ難民が話題になっています。まるで若者の特殊な労働形態（日雇い派遣）であるかのようによ報道されていますが、問題の本質は、住む所がない、つまりホームレスだということです。しかし彼らも自分をそうだとは思っていないので、福祉の門を叩くことがない（杉並で1件の事例有り）。対処すべきでないかと質問。

実態の一部は把握しているが、国の調査を待って対応すると言う消極的な答弁でした。

師範館教員の採

用試験は正当か

師範館教員は杉並区の公務員です。ならば厳正な手続きによって選ばれているはず。試験はどのようにしたのか？と質問。もちろん事前調査により、「師範館の入塾試験が実質的な選考試験だ」と答えるだろうと見越して。実際そのように答弁しました。でもちょっと待って。師範館は私塾にすぎず、杉並区教員への予備校のようなもの。そこに入学すればエスカレーター式に公務員になれるってOKでしょうか。

しかも杉並区（独自採用）小学校教員になるには、師範館を出ていなければならないのです。これって公務員採用の公平原則に反

しないの？ これにははかばかしい答弁はなし。師範館はつつこみ所満載。引続き追及していきます。

区長の開直り答弁

代表質問で、わが会派の小野清人が、区長が自ら補助金をもらっていることについて、法的・倫理的な問題があるのではないかと尋ねました。

「法的はおろか、倫理的にも全く問題ない。むしろこのような重要施策において区長が責任をもって推進していく方が対外的には信用を勝ち取ると考えている」との答弁。区長が何でも自分で采配するのが正しいということのようです。当選＝全権委任でしょうか。あなたは、納得いきますか。

「活動日誌」(抄)

- 8/12(日): 資料整理
- 8/11(土): 視察報告書作成
- 8/10(金): 資料整理、コンサート @ 杉並公会堂
- 8/9(木): 杉並区住基ネット訴訟傍聴 @ 東京高裁
- 8/8(水): 視察: 真鶴町へ
- 8/7(火): 視察: 横須賀市へ
- 8/6(月): いんくるーしふ杉並定例会 @ 荻窪
- 8/5(日): 資料整理
- 8/4(土): 阿佐ヶ谷住宅建替説明会
- 8/3(金): 都区財調制度勉強会
- 8/2(木): 議会改革部会視察 @ 台東区議会
- 8/1(水): 杉女連会合
- 7/31(火): 総務財政委員会
- 7/30(月): 柏市議選応援に
- 7/29(日): 参院選挙投票、部屋の片付
- 7/28(土): 選挙応援
- 7/27(金): 都市計画審議会
- 7/26(木): 選挙応援
- 7/25(水): 選挙応援
- 7/24(火): 阿佐ヶ谷住宅建替説明会 by 建替組合
- 7/23(月): 23 区民自治の会学習会

- 7/22(日): 選挙応援
- 7/21(土): 選挙応援
- 7/20(金): 選挙応援
- 7/19(木): 資料整理
- 7/18(水): 杉女連 10 周年実行委員会
- 7/17(火): 選挙応援
- 7/16(月/休): ホームレス集会実行委
- 7/15(日): 住民票作成裁判報告会 @ 渋谷
- 7/14(土): 菅谷直子さんを偲ぶ会
- 7/13(金): 区政調査
- 7/12(木): 東京選挙区候補掲示板ポスター貼り、区政アンケート作成相談受
- 7/11(水): 禁煙タクシー裁判傍聴
- 7/10(火): 家で資料整理
- 7/9(月): 議会改革部会、生活相談、ホームレス集会実行委 @ 新宿
- 7/8(日): 川田龍平事務所応援
- 7/7(土): 車座講座「学びと地域コミュニティ」
- 7/6(金): 保育問題庁内ヒアリング、都市計画審議会傍聴
- 7/5(木): 川田龍平事務所応援
- 7/4(水): 三井グランド環境裁判傍聴
- 7/3(火): 川田龍平街頭宣伝活動

- 7/2(月): いんくるーしふ杉並定例会 @ 荻窪、路上訪問
- 7/1(日): 区政通信原稿書き
- 6/30(土): お休み。新丸ビルへ。
- 6/29(金): 介護問題庁内ヒアリング
- 6/28(木): 本会議、議会改革部会
- 6/27(水): 教育委員会傍聴、一般質問テブ起こし
- 6/26(火): 清掃リサイクル特別委員会、教育問題レクチャー
- 6/25(月): 総務財政委員会、保育問題区民ヒアリング
- 6/24(日): 委員会質問準備
- 6/23(土): 杉女連 10 周年実行委打合
- 6/22(金): 都議会総務委員会傍聴、教育委員会への区民要望同席、区政問題ヒアリング
- 6/21(木): 区民生活委員会傍聴、ホームレス集会実行委 @ 新宿
- 6/20(水): 本会議(一般質問)、区民相談
- 6/19(火): 福祉問題ヒアリング、本会議
- 6/18(月): 本会議
- 6/17(日): 学習会「夕張破綻問題から見る議会のあり方」@ 高田馬場
- 6/16(土): 路上訪問 @ 善福寺川緑地

ご意見聞かせて下さいー賛成? 反対?

土日・夜間議会の開催

平日昼間は仕事だから議会傍聴になんか行けないよ。だったら土日や夜間に開催しては? というお声があります。そうしたら、あなたはお出かけになりますか?

傍聴の機会が増えるのはよいことです。ただ先行実施の議会では、段々傍聴者が減っている等はおかしいようです。インターネット中継が杉並でも始まるのだからそちらで足りるとの声もあります。

いずれにしても、傍聴したいと思えるそんな質疑にすることが基本ですね。

現在議会改革部会で検討中。奥山も、そのメンバーです。

レジ袋有料化

杉並区がレジ袋削減に熱心なのはご存知だと思います。レジ袋税条例(環境目的税。2002年成立)は、反対の声にも配慮して実施延期中です。レジ袋持参率が上がるのが延期の条件ですが、残念ながら目標の60%達成はまず無理な状況。

この間国も含めてレジ袋削減の動きが出てきており、区内でも有料で配布する店、辞退すると2円引く店などが、増えています。

杉並区でも、税金方式(お店が払う)から有料方式(お客が払う)への変更を現在検討中、来年2月には条例制定予定(小規模店には適用しない)。あなたはいかががご考えですか?

プラスチック製品を燃やす!ー分別の大幅変更

この7月21日号の広報すぎなみに、来年4月から「ごみ・資源の分別方法が変わる」とのお知らせが載りました。大きく変わるのは、いままで「不燃物」だったゴム・皮革製品。それに容器包装でないプラスチック製品(例えばボールペンやバケツ)も生ゴミと同じグループに入れて燃やすというのです。

燃やしても大丈夫、危ない物質は出ませんと当局は説明しますが、実はどんなものが排出されるのかきちんと調べる訳ではありません。港区では、バケツなども燃やさずに資源回収します。

こんな重大な変更であるのに、区民の意見を聞くことなく進める姿勢自体が問題です。奥山は去年5月に集会を開きました。何とかして阻止したいと考えています。

ブログ発信中

ホームページをまめに更新するべく、ただいまブログにて発信中です。

活動日誌や、その日の出来事などを書いています。

「奥山たえこ」で検索できるので、ご覧になって下さいね。

購読者募集中

このニュースをたくさんの方に読んでいただきたいです。お知合いのご紹介をお願いします。

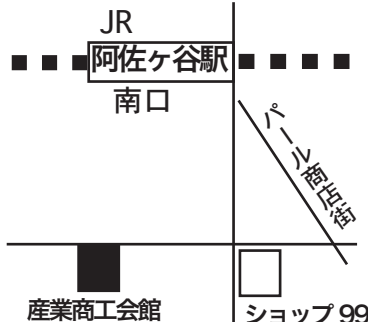
奥山たえこの 区政報告会

どなたもお気軽にお出かけ下さい。

予約不要。

●9月8日(土)
午後6時半~8時半

●産業商工会館(阿佐ヶ谷)
第一集会室(地下)



ブログなどから

師範館の補助金問題が雑誌に載りました。

『週刊 東洋経済』

07/7/14号

この号には「改革派首長の光と影に迫る」と題して以下2本。

●横浜市 中田市政で深まる港湾業者との蜜月

●杉並区 山田区長が理事長務める「塾」に税金を投入

ご存知、山田宏さんと中田宏さんは松下政経塾の卒業であり、個人的にも親しい間柄。改革派首長として名高いこの二人にはこんな側面もあるということ、地元の有権者にもあまり知られていないでしょう。

記事では、山田宏区長が理事長を務める師範館に対して補助金を支出するのは「税金の私物化ではないか」（奥山たえこ区議会議員〈無所属〉）と、奥山のコメントが紹介されています（インタビュー受けました）。

先日のわが会派の代表質問に答えて、区長は「法的にも倫理的も何ら問題ない」と答えています。師範館の事業のあり方は、「区の業務を請負っていると見るのが自然だ」と記事では見えています。

教育の専門家である藤田英典氏（国際基督教大学教授。中央教育審議会委員等を歴任）から「杉並

区による『新しい歴史教科書』の採択の過程でも問題になったように、首長による教育のコントロール、思想統制の意思が如実に表れていて危険だ」とのコメントを引出しています。

記事は「地方分権の今日、住民による念入りなチェックが必要だろう」と結んであります。



荻窪駅前での最終日の演説
川田龍平さんが駆けつけてくれました。
07/4/21

参議院議員 川田龍平、 活動開始！

おかげさまで、国会に無所属の参議院議員が誕生しました。まさにボランティア選挙の快挙！何しろ、掲示板ポスターだけで都内に14,000枚！すべてボランティア（1,000名ほど）で1日で貼り終わりました。これには組織候補もびっくり。もちろん奥山も、高円寺を貼りました。

今回龍平さんの得票率は、東京23区では杉並が一番の15%。ここでは2位でした（東京全体では、最後の議席5位当選）。いかに杉並



公共事業チェックの議員の会 一番手前が川田龍平さん
壁際一番右に保坂展人議員@社民党が見える

のみなさんが龍平さんに投票してくれたことか。本人は「公職選挙法上お礼が言えませんが」、「たくさんの方から、「励まされた」「ありがとう」という言葉を頂きました。僕自身もたくさんの方に出会えて、励まされました。」と言って

います。

当選後すぐにC型肝炎訴訟の勝訴判決があり、その解説等でTVに生出演。また公共事業チェックの会に所属してさっそく柏崎原発と地震との報告会に参加するなど、活動しています。

東京のタクシー 禁煙に！

奥山の政策の3本柱の一つが「たばこ」。議会でも質問しています。

さて、来年2008年1月から東京でもタクシーが禁煙になります。

実は奥山のふるさと別府市では昨年2006年夏にはタクシーが禁煙になりました。今年4月から大分県では全国初めて県単位で禁煙に。その後、名古屋市、神奈川県が続き、富山県、山梨県はこの10月からです。

ここに来るまでには、長い長い道のりがありました。その記念碑

的存在が禁煙タクシー第一号安井幸一さんです（奥山の選挙の推薦人でもあります）。

安井さんたちが2004年に東京地裁に提訴した裁判では、2005年12月20日の判決において、「タクシーは全面禁煙がのぞましい」という画期的な判断を示し、実質勝訴を得ました（控訴せず判決確定）。

タクシーの禁煙は、私たち乗客が「くさい車に乗りたくない」という思いもありますが、第一義的

には運転手の健康問題です。密室となるタクシー内で高濃度の受動喫煙にさらされる運転手さんはまさに自分の身体をけずって業務に従事しているのです。実際安井さんは長い間のたばこ煙の暴露によって心臓を煩っています。

安井さんはいまは、体調を押しして新たな裁判に取り組んでおり、先日7月11日に結審、あとは判決を待つだけ（判決は、9月12日（水）午後1時10分東京地裁626号法廷）。